

早稲田京福語学院

法務省出入国在留管理庁指定適正校（優良校）

募集要項（2022年7月生）

1. 理事長挨拶
2. 学びの特色
3. 入学までの流れ
4. 出願書類①
5. 出願書類②
6. 募集期間・学費及び諸雑費・返金について

1. 理事長挨拶

ここ早稲田は、文教の地として、日本人のみならず大きな夢を胸に来日する留学生たちにとっても、学業に励むに相応しい憧れの地です。

この地で日本語と日本の文化を学び、世界に羽ばたくことを志す若者たちにとっての「世界と日本の懸け橋」となることを目的に、早稲田京福語学院は、2009年に早稲田・夏目坂の地に創始しました。

「立志在日本、放眼于世界、追求真善美、造福于人類」

これは、全ての留学生に伝えたい私からのメッセージです。

「学ぶところは日本にあって、日本から世界に眼を向けましょう。

（インターネットの普及やデジタル化が進み利便性が追求される今日だからこそ）真善美を追い求め、文化を大切にしつつ、世界の人びとに貢献できる豊かな人間となりましょう」という意味です。

留学は、自ら新しい環境に飛び込み、チャレンジする勇気がなければ実現できません。

新しいものを手に入れるためには、何かを捨てる覚悟が必要です。

覚悟と向上心を持ち日本で学びたいという勇気のある学生を、私たちは全力で応援します。

早稲田京福語学院
理事長 中福甫易



2. 学びの特色

●コミュニケーション能力重視の授業

今日の進学先である大学、大学院や専門学校は、留学生に対し発話能力を求めています。そのため、本学院の授業スタイルとして自らの意見を考え、表現し、伝え合うことに力を入れています。

教室内の座席レイアウトは、発話のしやすさを考え、5~6人のグループにわけ、いくつかの島のような形になったことからアイランド形式と呼んでいます。

グローバル社会で活躍する学生を育てるため、自分の意見ばかりでなく、相手の考えを聞くこと、価値観を尊重することを重視した授業を行っています。



●自分で未来を見つける進学指導

早稲田京福語学院は、有名大学や大学院、専門学校への進学を目指すための進学校です。授業内に行われる「進路研究」の時間では学生に「将来何がしたいのか」「どんなことを極めたいのか」などを問いかけ、興味や関心あるものをさまざまな切り口から考察し、進路を導きだします。

学生は、将来のビジョンを確定させた後、就職したい業界の知識、学びたい分野を専門的に学べる学校の情報などを収集し、個々の外部試験結果なども考慮して、適正な進路を定めます。正しい入学願書・履歴書の書き方、日本語文章の構成などはもちろん、入学から卒業後の進路までを見据えた指導を行っています。



●学生10則の制定



京福語学院では日本にはさまざまなルール、マナー、モラルがあることを理解し、遵守できるよう支援することが重要であると考えています。そのため、授業で守らなければならない基本的なルールを10個あげ、「学生10則」を制定しました。

入学時に行われるオリエンテーションには学生便覧をもとに日本のルールや学校のルールを指導し、留学生活の準備を事務局、教務科の両方からサポートします。

3.入学までの流れ

2021/11/01 (月)
~
2022/03/01 (火)

資料請求

- まずはお気軽にご相談ください。ご質問にお答えします。
- 出願する修学期間と必要書類を確認します。

2021/11/08 (月)
~
2022/03/01 (火)

一次審査

- 入学願書及び☆がついている書類を提出してください。
- 書類選考及びWeChat面接あるいは中国駐在スタッフによる面接を行います。
- 選考の結果をお知らせします。

〆切り
2022/03/07 (月)

二次審査

- 全ての出願書類を提出してください。
- 合格者は東京出入国在留管理局に在留資格認定の申請を行います。

2022/05/19 (木)

結果報告

- 在留資格認定の申請結果をお知らせします。

2022/05/20 (金)
~
2022/07/04 (月)

入学までの準備

- 入金を確認後、入学許可書と在留資格認定書を郵送します。
- 住居の手配（寮、アパート、マンションなど）
- 居住地を管轄している日本国領事館で留学ビザを申請してください。
- 携帯電話開設の事前予約をします。

2022/07/04 (月)
までに

日本入国

- 入国日を確認し必要な物を準備してください。

4. 出願書類①

資料は以下のHPにてダウンロード可能：<https://www.kfla.co.jp/>

●申請者本人関連資料

卒業証書と日本語能力試験以外の書類は原則返却致しません。

☆のついている書類は、一次審査時にご提出ください。

☆のついていない書類は、できる限り二次審査時にご提出ください。

一括申請時において、提出した書類が不足していると出入国在留管理庁に判断された場合、追加資料を要求される場合があります。下記の必要書類をご提出いただけず、追加書類等の不足等による申請不許可になった場合、本校に責任を追及することはできません。

1. 入学願書（本学院所定様式）… ☆
2. 履歴書・理由書（本学院所定様式）… ☆
3. 最終学歴の卒業書証書原本
（高校在学者は卒業証書の代わりに、卒業予定時期が明記された在学証明書が必要です）
（短期大学在学者・大専在学者・大学在学者・修士課程在学者は、在学証明書および、最終学歴の卒業証書もあわせて必要です）
4. 学歴を認証できる以下のいずれかの書類（※中国のみ）
 - ①（最終学歴が高校卒業の場合）高考あるいは会考成績認証報告
以下のHPにて発行：
※中国学位与研究生教育信息网：<http://www.cdgd.edu.cn/>
 - ②（最終学歴が大学専科卒業以上の場合）学歴認証報告
以下のHPにて発行：
※中国高等教育学生信息网：<http://www.chsi.com.cn/>
※中国学位与研究生教育信息网：<http://www.cdgd.edu.cn/>
5. 日本語能力試験の証書
日本で認められている試験：
 - ①JLPT（N5以上）②J.TEST（F級以上）③J-cert（準中級以上）
 - ④NAT-TEST（5級以上）⑤TOPJ（初級A以上）⑥JLCT（JCT1-5級）
 - ⑦PCJ Bridge（A+, A-, B+, B-, C+, C-）⑧BJT・JLRT（300点以上）
 - ⑨標準ビジネス日本語テスト（350点以上）⑩JPT（315点以上）
6. 日本語学習証明書（150時間以上）
7. カラー証明写真8枚（横3cm x 縦4cm）
8. パスポートコピー
9. 戸籍謄本コピー
10. 現住所が確認できる身分証明書 ※IDカード、臨時居住証等（お持ちの場合）
11. 誓約書

5.出願書類②

●経費支弁者関連資料

※経費支弁者は、両親あるいは3親等内の親族

☆のついている書類は、一次審査時にご提出ください。

☆のついていない書類は、できる限り二次審査時にご提出ください。

一括申請時において、提出した書類が不足していると出入国在留管理庁に判断された場合、追加資料を要求される場合があります。下記の必要書類をご提出いただけず、追加書類等の不足等による申請不許可になった場合、本校に責任を追及することはできません。

I 経費支弁者が日本以外に在住の場合

1. 経費支弁書（本学院所定様式）…☆
2. 定期預金証明書および預金証書コピー（定期3ヶ月以上、300万円以上）
3. 資金形成過程立証資料（直近1年間の預貯金通帳の写し、または出入金明細書）
4. 経費支弁者との関係を証明する資料（出生証明書・親族関係公証書等）
5. 在職証明書 ※在職先に申請
6. 収入証明書（直近1年間の年収要記載）※在職先に申請
7. 家族全員の戸籍謄本コピー
8. 現住所が確認できる身分証明書 ※IDカード、臨時居住証等（お持ちの場合）

II 経費支弁者が日本在住の場合

1. 経費支弁書（本学院所定様式）…☆
2. 銀行残高証明書（300万円以上）
3. 資金形成過程立証資料（直近1年間の預貯金通帳の写し、または出入金明細書）
4. 経費支弁者との関係を証明する資料（出生証明書・親族関係公証書等）
5. 在職証明書 ※在職先に申請
6. 直近1年間の課税証明書 ※市区役所に申請
7. 住民票（家族全員の続柄要記載）
8. 在留カードコピー（外国籍のみ提出）

6. 募集期間・学費及び諸雑費・返金について

● 募集期間

修学期間	入学時期	募集締め切り	卒業時期
進学2年	2022年4月	2021年11月頃	2024年3月
進学1.9年	2022年7月	2022年2月頃	2024年3月
進学1.6年	2022年10月	2022年5月頃	2024年3月
進学1.3年	2023年1月	2022年8月頃	2024年3月

● 学費及び諸雑費

単位：日本円（税込）

項目	1年目	2年目			
		4月入学	7月入学	10月入学	1月入学
入学金	50,000	—	—	—	—
学費	660,000	600,000	495,000	330,000	165,000
雑費	80,000	80,000	60,000	40,000	20,000
合計	790,000	740,000	555,000	370,000	185,000

※出願する際に20,000円の選考料が発生します。
※雑費には、施設使用料、水道光熱費などを含みます。
※教材は各自購入とします。
※初年度は海外送金手数料5,000円が別途発生します。

● 返金について

- ① 法務省出入国在留管理庁（以下、入管）が「在留資格認定証明書」を不交付の場合、出願の費用は返金しません。
- ② 入管が「在留資格認定証明書」を交付し、現地大使館でビザ申請できない場合は「入学許可書」とビザ申請不許可に関する証明を当校に提出した後、出願費と入学金以外の費用を返金します。
※国際振込み手数料は申請者負担となります。
- ③ 個人の都合で入学しない場合は、速やかに当校に連絡してください。合わせて、入学日までに「入学辞退書」もご提出ください。一度納入された金額は原則返金しません。